

第4回 企業のリスク管理法律講座

企業の発展・成長において「リスク管理/トラブルを未然に防ぐ」ことの重要性は年々高まっています。当法人主催『企業のリスク管理法律講座』第4回は、近年注目度の高い 下請法 に関連して、企業法務経験豊富な当法人代表弁護士がお話をさせていただきます。

【内容】○下請法について一日産自動車の例を参考にー

○下請法の目的は何か

○下請法が適用される要件は

○下請法が適用される取引は

○下請法に違反するとどうなるか

●講師 弁護士法人高木光春法律事務所 代表弁護士 高木光春 (たかぎ みつはる)  
栃木県弁護士会所属 (昭和61年 弁護士登録)

【取扱分野】一般民事事件 (相続、離婚・男女問題、交通事故等)、犯罪・刑事事件、  
企業法務・顧問弁護士、知的財産権など



日時  
会場等

令和6年5月10日 (金) 午後2時～午後4時 (途中休憩あり)

宇都宮市文化会館 (宇都宮市明保野町 7-66) 4F 第3会議室

※定員 10名 (申込締切：令和6年4月26日 (金) オンライン配信なし)

取引トラブル防止のために  
**下請法**を味方に付ける！

具体的事例を交え弁護士が分かりやすく解説

受講料 ※  
1人 3,000円

(受講料について) ※受講料は当日現金にてお支払い下さい。 ※当法人顧問先企業様は1人1,000円となります。

※複数名でご参加の場合、2名様以降の受講料は1人2,000円となります。

お申込

申込先：弁護士法人高木光春法律事務所 (営業時間 平日午前9時～午後5時)

TEL：028-647-3521/FAX：028-647-3526

(上記 TEL または裏面 FAX 用紙にてお申し込み下さい。)

※貴社名称・連絡先・参加者名等をお知らせ下さい。

下記HP問合せフォームからの受付も可能です

↓ (お問合せ欄に「5/10 講座申込」と入力して下さい)

<https://www.takagi-law.or.jp/>



裏面に  
申込FAX用紙  
(次回ご案内あり)